

## 平成30年度 岐阜県人権懇話会 会議要旨

日時：平成30年7月17日（火）13：30～15：30

会場：OKBふれあい会館 301中会議室

- 議題：（1）岐阜県の人権施策の取組状況について  
（2）効果的な人権啓発手法について  
（3）その他

（委員）

わかりにくい「人権」という漢字2文字を県民の心に届けることができないかと考え、「よく生き合う」という言葉にたどり着いた。人は生き合う中で生きる力をもらっている。私達が暮らす岐阜県が住みやすい地域だと実感できるようなまちづくりが基本であり、それを抜きにして「人権」は存在しない。違った意見も自由に出し合えるような風通しの良い地域であってほしい。

（委員）

人権教育啓発における学校の役割や期待が肥大化しているのではないか。人権意識を高める教育は、本来、大人自身がしなければならぬにもかかわらず、学校に押し付けているのではないか。

（委員）

同和問題などの人権教育はまさに学校教育の力が大きかったと思う。

（事務局）

ここ10年間の比較では、家庭教育よりも学校教育で人権意識を高める教育を進めていく方が良いという県民意識の変化がみられる。

（委員）

学校教育こそ「人権」を学ぶとても良い場所であり、頭が固くなって聞いてもらえない大人より、頭が柔軟な子どもが勉強し経験していくには一番良いと思う。社会科で学ぶ日本国憲法の男女平等や基本的人権などにも関わっており、また、毎日の学級活動など学校教育の隅々に人権教育があるということ認識して、各教科の中においてもできることを大きな柱として考えてもらいたい。

（委員）

「人権」の問題を知識や概念と考えた途端に間違いが起こる。学校教育に頼り過ぎなくても人権教育啓発はできる。人権の問題を考える場所はあらゆるところにあり、その中で家庭と学校と地域が連携しなければならない。人権や自由や平等や差別という漢字2文字のどこ

ろから出発するのではなく身近なところから深く感じ、広く考えることが大事である。人権の問題を日常の暮らしの生き合う中で位置づけることが肝心ではないか。

(委員)

啓発は、本来聞いてほしい方、考え方を直してほしい方にいかに話を聞いてもらえるような機会を作るかである。それを県が考えて実践していかなければ、啓発効果は数値の割には出ていないかもしれず、同じことの繰り返しになってしまう。啓発の方法論として、具体的方策をまだこれから考えていかなければならないのか、というのが実感である。

(委員)

県民の心に届き、心を開いてもらうための知恵を出し合うしかないのではないか。心の扉を開けてもらう努力には、間違いや失敗をしても「あわてない」、解決を「あせらない」、「あきらめない」、人を「あてにしない」の4つの「あ」が必要だと思っている。

(委員)

子ども達は、「ひびきあう」「認め合う」という関係を様々な活動を通じて培ってきており、学校は、人権の知識を教えている場と捉えるのではなく、地域における人権教育を中心となって実践している必要な場だと思う。

子どもが社会に出た時に、人権侵害を認識できる力を身に着けられるよう、色々な関係が繋がる場は大事であり、県の取組課題として家庭教育に重点が置かれているのは良い。

(委員)

「アンケート調査」における「回答者属性」の性別を男性と女性の二つに区分するのは問題ではないか。

講演会や机上の知識だけではなく、体験を通じた教育をすることにより、感じて覚えていくものである。体験できる環境は大事であり、家庭環境によっては、学校で教えてもらわなければならないこともある。学校・家庭・地域において体験できる環境づくりをしてもらえると、他人を思いやる優しさが身に付くのではないか。

(委員)

「人間は生き合っている」ということが人権の基本だと感じており、地域・学校・家庭が一体となり子どもを育み、お互いに心配し合う関係の中で、自然と人のことを考える心が生まれてくるのではないか。

(委員)

意識がない人も含めて一律に知識として種をまくという意味では、学校は一斉に行える場として効果がある。数値目標のために多く集まる場所で啓発するのも一つの手法ではあるが、その数字がどういう数字かを見ていく必要がある。

(委員)

人が多く集まる場所でも、全く白紙の方を啓発対象者にするのは非常に難しい。既に植え付けられてしまっている偏見をどうやって正しく理解させ、教育していくかが問題である。やはり子どもの頃から算数や国語を習うのと同じように、人権教育を学校に期待するところは大きいと思う。家庭でも一番にやるべきであるが、「とにかく勉強しろ」という親や、子どもに全く無関心の家庭の子どもに対して人権教育できるのは学校だと思うので、学校教育が主になって小さな頃から人への思いやりを植え付けてもらえるとうり難い。

(委員)

家庭教育は、生きていく上で基礎的な様々なことを学ぶ重要な地盤だと思うが、家庭そのものが大きな変貌を遂げている。昔は、三世同居で育つ環境の中から人間的素養が育ってきた時代はあったと思うが、今は働くことが手一杯で子どもとのコミュニケーションが十分にとられていないということが社会の重要な課題となっている。地域社会にもコミュニケーションが不足している現状では、学校・地域・家庭の連携は非常に難しい。人権教育に限らず全てのことが関連してくるが、家庭教育への支援の具体的方策を相当考えていく必要がある。名称変更したパンフレットを配布するのは良いが、親に読めるだけの時間的、心のゆとりがあるかどうかを含めて、県が「絵に描いた餅」にならないように地域社会を含めて考え合わせ、地道に積み上げることによって、「人が生き合う・ひびきあう」社会を作れたら良いと思っている。

(委員)

同和教育、同和問題を解決するには、学校の「社会科」で身分制度を「道徳」で思いやりの心の大切さをしっかり教えたら解決するという考えを持ったことがある。もちろんそのことは大切であるが、学校だけに任せるのではなく、家庭や地域社会との連携が大事である。家庭教育の所管は教育委員会から切り離されたが、組織の連携を深めていただきたい。教育委員会が実施する「ひびきあい活動」も、色々な組織の連携がされてきたことを評価したい。

(委員)

家庭は、生き合う共同体の基礎であり、子どもが成長していくためのモデルになるような大人が周りにいることが大事である。家庭・地域・学校の三位一体の教育啓発を自分達が進めていくという気概がなければいけない。

(委員)

性別的役割分業がまだ問題である。セクハラ、パワハラについても理解度が非常に低い。公民館を使った社会教育をぜひ活発にしてもらいたい。

(委員)

地元では、公民館活動における社会教育は、主にサークル活動で利用されている。男女共同参画に関して言えば、自治会長には女性はいない。

(委員)

法律制度と違って、社会意識の壁、社会制度そのものを崩すのは、非常に難しい。

(委員)

働き方の問題、男女共同参画にはワークライフバランスというのが重要な課題となっている。これが進めば、薄皮を剥ぐ程度であるが少しは変わってくると思う。

(環境生活政策課)

県では、公民館の講座が充実するよう公民館主事や館長を対象に研修を行っている。公民館講座を趣味的なものや単に知識を伝えるものではなく、主体的な生涯学習に近い方向に変化させた方が良いという意見も出ており、今後の検討課題である。